令和４年１１月２９日開会
令和４年１１月２９日閉会

西蒲原福祉事務組合

議会（定例会）会議録

令和４年第２回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）会議録

令和４年第２回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）は、令和４年１１月２９日　午後２時　弥彦村役場議場に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	弥彦村議会議員 柏木　文男さん	６番	燕　市　長 鈴木　　力さん
２番	燕市議会議員 高橋　妙子さん		
３番	新潟市議会議員 水澤　　仁さん		

２　不応招議員は、次のとおりである。
４番　安達　丈夫さん
５番　中原　八一さん

３　出席議員は、次のとおりである。
応招議員と同じである。

４　欠席議員は、次のとおりである。
不応招議員と同じである。

５　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	本多	克　さん
組合管理者	小林	豊彦　さん
会計管理者	水沢	正一　さん
事務局長	大谷	夢孝　さん
やひこの里園長	保坂	伊織　さん
ねむの木工房所長	高島	清一　さん
ふれあいの家所長	小野	正人　さん
弥彦村福祉課長	坂爪	明博　さん
弥彦村健康推進課長	松井	裕美子　さん

６　本会議の書記は、次のとおりである。

弥彦村議会事務局長	伊藤	和恵
係長	石川	啓太

７　本日の会議に付議した事件及び議事日程は、次のとおりである。

議事日程　第１号

令和４年１１月２９日　午後２時開会

○日程第１	議席の指定について	
○日程第２	会議録署名議員の指名について	
○日程第３	会期の決定について	
○日程第４	管理者の挨拶	
○日程第５	議長報告	例月出納検査並びに定期監査の結果について
○日程第６	議案第１号	令和３年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
○日程第７	議案第２号	令和３年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
○日程第８	議案第３号	令和４年度西蒲原福祉事務組合一般会計補正予算（第１号）
○日程第９	議案第４号	令和４年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）

議　事　内　容

○議　長（鈴木　力さん）それでは、これより令和４年第２回西蒲原福祉事務組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は４名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎開会時刻　午後２時

なお、４番　安達議員、５番　中原議員から欠席の届出が出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第１　議席の指定を行います。

今回新たに選任された組合議会議員の議席は、議事規則第４条第２項の規定によって、２番　高橋妙子さんに指定いたします。

次に、日程第２　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議事規則第２０条の規定により議長において、１番　柏木文男さん、２番　高橋妙子さんの２名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第３　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期については、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日１日限りと決定しました。

次に、日程第４　管理者の挨拶をお願いいたします。小林弥彦村長。

○管理者（小林豊彦さん）新たに議員になっていただきました高橋議員におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和４年第２回組合議会の招集をお願いいたしました

ところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、開会前に新たに組合議員に就任されました燕市議会選出の高橋妙子さんのご紹介がございましたが、今後、組合運営に対しまして格段のお力添えをいただきたいとお願い申し上げる次第でございます。

はじめに、新型ウイルスの感染状況でありますが、本年８月下旬、やひこの里で感染が拡大し、関係機関と連絡を取りながら３週間にわたり療養介護にあたっております。関係の皆様にはご心配、ご迷惑をおかけしましたが、幸い感染した利用者、職員の全員が重症化することもなく無事回復し通常生活に戻っております。

さて、本定例会では、令和３年度決算報告並びに令和４年度補正予算について、ご審議、ご承認をお願いするものでございます。

令和３年度は、各事業所が感染症対策を行いながら、少しずつ日常を取り戻す取り組みを行ってまいりました。行事を再開するなど活動の充実を図り、また、短期入所や就労支援事業についても、概ね通常通りサービスを提供しております。

急患センターでは、新型ウイルスの影響が続いたため、受診者数の回復はみられず、前年度と同様に関係市村に対し負担金をお願いしております。

今後も関係市村と協議のうえ、適正な組合運営に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）ありがとうございました。

次に、日程第５　議長報告　例月出納検査並びに定期監査の結果について、組合監査委員から提出されております。その写しを議案書３頁から１０頁にお示ししてございますので、これをもって報告とさせていただきます。

次に、日程第６　議案第１号　令和３年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第７　議案第２号　令和３年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上２案件を一括して議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）それでは、一般会計及び特別会計決算認定の２案件につきまして、その概要をご説明させていただきます。

最初に、議案第１号　令和３年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の２頁、３頁をお開きいただきたいと思います。

歳入につきまして、ご説明いたします。詳細につきましては、後程ご説明いたしますので、ここでは項目ごとの収入済額を読み上げさせていただきます。

１款、分担金及び負担金、収入済額５億４，８８５万７，６０９円。

２款、財産収入、１００円。

３款、寄附金、１５万円。

４款、繰越金、３，６６０万８，４２２円。

５款、諸収入、２，７０８万４，７８４円。

歳入合計は、６億１，２７０万９１５円でございます。

次に、４頁、５頁をお開き願います。

歳出でございますが、項目ごとの支出済額を読み上げさせていただきます。

１款、議会費、１６万８，７７０円。

２款、総務費、５３７万５，１３０円。

３款、民生費、５億４，２５８万３，４８７円。

４款、公債費、１，６４１万５，６５８円。

歳出合計が５億６，４５４万３，０４５円でございます。

続いて、２６頁をお開き願います。

実質収支に関する調書でありますが、歳入総額が６億１，２７０万９１５円、歳出総額が５億６，４５４万３，０４５円、歳入歳出差引額が４，８１５万７，８７０円、翌年度へ繰り越すべき財源は０でございまして、実質収支額が４，８１５万７，８７０円でございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、前年度決算との比較とあわせてご説明申し上げますので、別の資料になっております主要施策の成果に関する報告書をご覧いただきたいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の２４頁、２５頁をお開き願います。

数値は、ここでは千円単位としております。

最初に、歳入の主なものについてご説明させていただきます。

１款、分担金及び負担金、１項、分担金６，０８６万２千円につきましては、組合構成市町村であります新潟市、燕市、弥彦村

並びに組合構成外の上越市からの分担金であります。各市町村別の前年度と比較した増減については、利用者数の変動によるものでございます。

次に、２項の負担金４億８，７９９万６千円につきましては、障害福祉サービスの提供に対する負担金でありますが、各施設が利用実績に応じて増減するものでございます。その中で、やひこの里負担金１，６５２万５千円の増については、前年度に病気による退所や身体障害者施設への転出によって欠員が生じていたものが新規入所により定員を満たしたことで増収となり、加えて、その新規入所者が重度の障害があるために報酬の加算がされたもので大幅な増額となっております。

次に、ねむの木工房負担金は、一部の利用者に高齢者のデイサービスを利用する頻度が増えるなど全体的に利用実績が減少したことと、報酬改定により報酬加算が減少したために２４０万円ほど減少しております。

次に、短期入所は、前年度、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大した頃に事業を一時的に休業したために減少した利用実績が令和３年度には回復し、延べ利用者数が２７５人増加したものでございます。

次に、５款、諸収入、１項、受託事業収入１，０３５万５千円については、日中一時支援事業並びに弥彦村から委託を受け実施しております相談支援事業の利用に係る収入でございます。１２７万円の増については、弥彦村から相談支援事業委託料が増額されたものでございます。

次の６款、県支出金は、令和２年度に限り設けられた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の減少でございます。

続いて、歳出についてご説明いたしますので、隣の頁、２５頁をご覧いただきたいと思います。

２款、総務費、１項、１目の一般管理費４０７万２千円については、事務組合運営に係る事務的経費でございます。８２万９千円増については、パソコンの更新費用が主でございます。

次に、３款、民生費の５億４，２５８万３千円は、それぞれ施設等の運営費でありまして、やひこの里、ねむの木工房、ふれあいの家、グループホーム運営費の１目、総務費は人件費及び施設の維持管理に係る経費、そして、２目、処遇費には食費、光熱水費等、利用者の生活や就労支援に直接係る経費となっております。

民生費の前年比５７９万９千円の減少の主な要因としては、令和２年度で補助金の交付を受け行った備品購入等の感染症対策に全事業所の総額が３８２万円ほどの費用を要しておりました。その分が減少したものでございます。

次に、４款、公債費１，６４１万６千円については、ねむの木工房の建設、やひこの里の増築、そして、グループホーム建設の際の借入金、計３件分の償還金であります。

詳細は２８頁をご覧いただきたいと思います。

組合の借入金の状況でありますが、令和４年５月末現在の未償還元金１億６，４２９万５，８３４円、利子が１，１０１万４，０２４円となっております。

続いて、主要施策の成果についてご説明申し上げますので、頁を戻っていただきまして、２頁、３頁をお開きいただきたいと思います。

やひこの里では、新型ウイルス感染症の影響が続いているなかでも、日中の作業活動や軽運動など、少しずつ日常を取り戻す取り組みを行ってまいりました。それでも依然として利用者の皆様にとって我慢の日々が続いておりますが、少しでも利用者に笑顔が増えるよう今後も取り組んでまいりたいと思っております。

次に、７頁をお開きいただきたいと思います。

短期入所、日中一時支援事業の利用状況を表にしておりますが、感染症の拡大による令和２年度の一時的な休業の影響から回復し、利用者数の全体、短期入所と日中一時支援を合わせた全体で２９４人増加しております。

続いて、９頁をお開き願います。

９頁から１６頁は、ねむの木工房とふれあいの家についてであります。いずれの施設も利用者の就労支援として、仕事の場の提供とそこで得る利用者の工賃収入の確保を目的とした施設であります。

長引く感染症の影響のなか、作業収益は若干減少いたしましたが、引き続き多くの企業様から仕事を提供していただき、また、農福連携事業による作業なども継続されております。

そして、１０頁の中段になりますけれども、施設外就労（市町村等からの受託作業）の欄に記載しておりますけれども、新たに燕・弥彦総合事務組合様から紙類の回収業務を委託していただき、収入の増額に繋がっております。

それから、１５頁に記載しておりますけれども、ふれあいの家における就労移行支援事業では、企業様のご理解ご協力により、職場実習を経たのちに１名の利用者を一般企業への就職に繋げることができ、受け入れてくださった企業様に大変感謝いたしております。

続いて、１８頁以降には各施設の利用者の出身市町村、障害の状況、年齢、そして、職員の状況を記載しております。それぞれご覧のとおりでございます。

以上で、一般会計決算の説明を終わらせていただきます。

引き続き、特別会計決算につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますけれども決算書に戻っていただき、決算書の２８、２９頁をお開きいただきたいと思います。

議案第２号　令和３年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

詳細については、後程ご説明をさせていただきますので、一般会計同様、項目ごとの収入済額を読み上げさせていただきます。

歳入、１款、分担金及び負担金、収入済額３，８３７万２千円。

２款、財産収入、１００円。

３款、繰入金、２，０７３万４千円。

４款、繰越金、１７１万７６８円。

５款、諸収入、０円。

歳入合計は、６，０８１万６，８６８円でございます。

次に、３０頁、３１頁をお開き願います。

歳出でございますが、１款、衛生費、支出済額が５，７２６万２，５０８円。歳出合計も５，７２６万２，５０８円でございます。

歳入歳出の詳細については、次の頁の３２頁以降に記載してございます。加えて主要施策の成果に関する報告書の２１頁から２３頁に受診者数の状況を記載してございますので、そちらもあわせてご確認いただければと思います。

令和２年度から新型コロナウイルスの影響により急患センターの受診者数が大幅に減少しておりますが、令和３年度においても依然として受診状況の回復は見られず、内科・小児科で受診者数の合計が１，５１５人、９４人の増にとどまっており、歯科では１０５人、３２人減少しております。インフルエンザの流行もなく、受診控えも引き続き続いている状況にあります。

歳入についてご説明いたしますので、決算書の３２頁をご覧いただきたいと思います。

診療収入の不足を補う財源として、１款、１項、１目急患センター運営費負担金として、関係市村から２，４１７万２千円をご負担いただいており、加えて３款、繰入金、２，０７３万４千円を急患センター運営基金から繰り入れ、財源を補っております。

関係市村の負担金の内訳としましては、新潟市が１，６２４万４千円、燕市が６５０万２千円、弥彦村が１４２万６千円でありました。

次に、３６、３７頁の歳出をご覧いただきたいと思います。

１款、２項、１目の急患センター事業費５，６９３万７，６４４円が、指定管理者である新潟市医師会への委託料であります。

受診者数の減少に伴い看護師の配置を縮小したことと、薬品材料費の減少により前年度と比較し、４９４万７，１０１円減少しております。

急患センター事業特別会計決算の説明は以上でございます。

最後に決算書の４３頁、最後の頁をお開きいただきたいと思います。

財産に関する調書及び基金の運用状況のうち、４の基金の積立て状況でありますが、財政調整基金が１３０万３千円の増、決算年度末現在高が９，２５４万８６３円となっております。

急患センター運営基金については、２，０７３万３，９００円の減、決算年度末現在高２，０７３万４，１０４円となっております。

以上で、議案第１号並びに第２号の説明を終わらせていただきます。何卒、慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。

質疑に入る前に、代表監査委員に決算に対する監査意見を求めます。代表監査委員　本多　克さん。

○代表監査委員（本多　克さん）それでは、令和３年度西蒲原福祉事務組合会計決算審査意見書が別冊でありますので、これをお開きください。

審査の対象でございますが、令和３年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算書、令和３年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算書。

審査をした日でございますが、令和４年８月２６日。

やひこの里会議室で行いました。

審査の結果を申し上げます。

（１）審査に付された一般会計歳入歳出決算書、及び特別会計歳入歳出決算書、付属書類は関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合して正確であり、出納諸帳簿と歳入歳出差引額は、金融機関の残高証明の額とそれぞれ符合しましたので、決算計数は違算ないものと確認し、適正なる決算であることを確認いたしました。

（２）財産に関する調書については、公有財産、基金等、各調書の計数は誤りのないことを確認いたしました。

審査意見を申し上げます。各会計の決算状況、審査の概要と結果は記載のとおりでございます。以上でございます。

○議　長（鈴木　力さん）ありがとうございました。

これより、議案第１号の質疑に入ります。議案第１号について

ご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１号について、管理者提案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第１号は、提案のとおり認定されました。

次に、議案第２号の質疑に入ります。議案第２号にご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号について、管理者提案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第２号は提案のとおり認定されました。

次に、日程第８　議案第３号　令和４年度西蒲原福祉事務組合

一般会計補正予算（第１号）及び日程第９　議案第４号　令和４年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）の２案件を一括して議題といたします。事務局より説明を願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案書の１１頁をお開きいただきたいと思います。

議案第３号　令和４年度西蒲原福祉事務組合一般会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出の総額５億９，７４０万円に歳入歳出それぞれ２，４１５万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を６億２，１５５万７千円とするものでございます。

１６頁をお開き願います。

歳入では、先ほどの令和３年度決算のとおり前年度繰越金２，４１５万７千円を増額するものでございます。

歳出について、１７頁をご覧いただきたいと思います。

電気料金、ガス料金の値上げに伴い光熱水費を増額するもので、やひこの里では７１２万８千円の増額。内訳は、電気料金が６６０万円、ガス料金が５２万８千円でございます。

次のねむの木工房総務費については、人事異動に伴い１１１万５千円の人件費を次の頁、１８頁のふれあいの家総務費と組み換えを行うものでございます。

そして、１８、１９頁に記載のとおり、ねむの木工房、ふれあいの家、グループホームの光熱水費を、主には電気料金になりますが、それぞれ値上げによる増額とさせていただくものでございます。

議案第３号　一般会計補正予算の説明は以上となります。

次に、議案第４号　令和４年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げますので、２１頁をお開きいただきたいと思います。

既定の歳入歳出の総額２，３９０万円に歳入歳出それぞれ１８５万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２，５７５万６千円とするものでございます。

２６、２７頁をお開き願います。

歳入では、前年度繰越金の増額１８５万６千円でございます。

歳出では、屋外の通用口の鉄製の扉が平成１２年の急患センター開設から２２年が経過し、扉全体が腐食し鍵も故障したことか

ら取り換えが必要になったもので、維持修繕費３０万８千円を増額させていただき、その他は予備費１５４万８千円の増額とするものでございます。

議案第３号及び第４号　補正予算の説明は、以上でございます。

何卒よろしくお願いいたします。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。これより、議案第３号の質疑に入ります。議案第３号にご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第３号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第４号の質疑に入ります。議案第４号にご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第４号は提案のとおり可決しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和４年第２回西蒲原福祉事務組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

◎閉会時刻　午後２時３２分

以上、会議録は書記が記載したものであるが、その正確なることを証するため署名捺印をする。

令和４年１１月２９日

西蒲原福祉事務組合議会
議　　長　燕　　市　　長　　鈴　　木　　　　力

署名議員　弥彦村議会議員　　柏　　木　　文　　男

署名議員　燕市議会議員　　高　　橋　　妙　　子